

乳幼児健診の土曜・日曜実施に関する実態調査

母子保健研究部 齋藤幸子・高野 陽

要 約

土曜または日曜に実施している乳幼児健診について、平成17年度から19年度に実施された全国悉皆調査によって得られた資料を分析した。

把握できた土日健診実施の自治体は、1,319 か所中 43 か所(3.3%)で、うち 21 か所は沖縄県であった。二次調査で詳細が把握できた自治体は 22 か所であり、うち 13 か所が沖縄県であった。沖縄県には小児科医など担当者の確保のためという経緯があった。その他の土日健診を行うに至った理由の多くは、住民からの要望と未受診対策であった。事業効果としては、共働き家庭のみならず、共働きでない家庭の父親への支援の機会となる、平日の未受診者に土日に受診を勧奨した結果、要支援者の発見と対応が可能になるなど、すべての家庭への育児支援として有効な事業であると評価できた。

キーワード：乳幼児健診、休日健診、育児支援サービス、

Study on Health Examination for Infants on Saturday or Sunday

Sachiko SAITO, Akira TAKANO

Abstract : Materials gathered by a nationwide survey of the infant health examination system were analyzed. 43 regions out of 1,319 (3.3%) had the measures of holiday health examinations, 21 of which were in Okinawa Prefecture. There were also details from 22 regions by an additional survey, 13 of which were in Okinawa Prefecture.

There was lack of pediatricians behind the measures of Okinawa Prefecture. In the other regions, there were demands for holiday examination from parents and an urgent need to increase the participation of parents who did not take infant health examinations on weekdays. The effect of the holiday health examination was considered a chance to provide support for parents' child rearing toward not only two-income families but also fathers of one-income families.

Since parents who did not take health examinations on weekdays participated on holidays, it became more possible to find cases requiring specific support.

It is clear that the holiday health examination is one of the effective measures to provide child-rearing support for every family.

Keywords : infant health examination system, holiday health examination, child-rearing support

I. 研究目的

わが国の乳幼児健診は、母子保健水準の向上という歴史的役割から、今日の子育て支援を目的とした多様なサービスに至るまで、地域住民に最も信頼されてきた公的サービスの一つであると言えよう。近年はその実績に基づき、すべての子育て家庭を対象とした地域子育て支援という理念のもと、更なるきめ細かな対応が求められている。その一つには休日健診の推進があげられる。少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）¹⁾では、「乳児健康診査について、休日健診の推進等により、受診率のさらなる向上を図るとともに、(中略)訪問調査を実施するなどの対策を全市町村で実施する。」とし、地域内の乳児全てを把握することにより、虐待の防止や要支援家庭の発見などを目指している。また、健やか親子21検討会報告書²⁾においても、「乳幼児の集団健康診査は、疾患や障害の発見だけでなく親子関係、親子の心の状態の把握ができるように、そして育児の交流の場として、(中略)あり方を見直す。また、共働き夫婦や父親が参加しやすいよう休日に健康診査を受けられるような体制の整備を図る。」とされている。

現在一部の自治体で土曜日や日曜日に乳幼児健診が実施されているので、その実態を調べ、今後の公的育児支援施策のあり方を検討する資料を得ることを研究の目的とした。

II. 研究方法

乳幼児健診を土曜日または日曜日など休日に実施している（以下土日健診）地域について、平成17年度～19年度厚生労働科学研究「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」^{3) 4) 5)}において把握された資料をもとに分析した。資料の内訳は以下の通りである。

平成17・18年度全国調査で把握できた土日健診実施市区町村は1,319か所中43か所(3.3%)であった（一次調査）。19年度において、これらを対象に二次調査が実施され22か所が把握された。このうち2か所において、担当者への聞き取り調査および健診の視察調査を行った。さらに3か所において健診を受診した保護者に対するアンケート調査を実施し87件の回答を得た。以上の資料を総合的に分析した。

III. 結果

1. 質問紙調査集計より

1) 実施状況と経緯

一次調査において土日健診を実施していることが把握できた43か所の自治体規模別内訳は表1の通りである。

表1. 一次調査結果（全国1,319自治体が回答）

	全体	沖縄県	沖縄以外
政令指定都市	1	0	1
特別区	1	0	1
中核市	4	0	4
特例市	2	0	2
市	16	9	7
町	9	7	2
村	10	5	5
計	43	21	22

沖縄県が半数を占めていた。

この43か所を対象とした二次調査に回答があった自治体は28か所であった。うち5か所は健診ではなく健康相談等であった。1か所は過去に実施していたが中止しており、その理由は「土曜日健診を実施（平日6回＋土曜2回）するより、健診日を増設（平日に12回）し、受診機会を増やす方が、受診者にとって有益であると判断した。費用対効果を考慮した。」であった。

二次調査時点で土日健診を実施していた22か所のうち13か所が沖縄県内であった。沖縄県の特徴は小児科医の不足に伴う措置であった経緯があり、1970年代から実施されている。沖縄県以外の地域ではいずれも2000年以降の実施である（表2）。実施に至った経緯（表3）をみると沖縄県の事情が明らかである。全体では、「受診者の利便性を考慮して」7件や、「要望に応じて」6件が主な理由であるが、「担当者の都合で」は7件あり、そのうち6件は沖縄県内であった。またその担当者とは7件とも医師であり、栄養士と看護師が各1件であった。

表2. 事業開始時期

	全体	沖縄県	沖縄以外
1972	1	1	0
1973	1	1	0
1982	1	1	0
1988	1	1	0
1989	1	1	0
1995	1	1	0
2000	1	0	1
2001	2	0	2
2002	2	0	2
2003	2	0	2
2005	1	0	1
2006	1	0	1
不明	7	7	0
計	22	13	9

表 3. 土日健診実施に至った経緯（複数回答）

	全体	沖縄	沖縄 以外
1 受診者の利便を考慮して	13	6	7
2 受診者の要望があったため	7	3	4
3 国・都道府県の指示・方針を受けて	5	3	2
4 健診担当者の都合で	7	6	1
不明	4	3	1
計	28	13	15

経緯について詳細な記載は以下の 2 件であった。

- 市が平成 12 年 3 月に行った市民まちづくりアンケートに休日健診の要望があった。実際の健診受診者にアンケートを実施したところ、半数近くが休日健診を希望していた。共働き家族が増えてきている中で、健診を受けやすくし、子育てについての相談機会を増やす目的で、平成 13 年度から施行実施をした。
- 未受診対策として実施を導入した

実施されている健診の種類は表 4、表 5 の通りで、乳児健診が 15 か所と最も多いが、うち 13 か所は沖縄県で、12 か所は乳児健診のみの実施である。他県では、乳児健診は 2 か所と少なく、1 歳 6 か月児と 3 歳児を実施しているところが 6 か所と主流となっている。

健診内容について回答があった自治体は、乳児健診 15 か所、1 歳 6 か月児健診 9 か所、3 歳児健診 9 か所で内訳を表 6 に示した。身体計測、医師の診察、栄養士・保健師の指導や相談は、いずれも 100% に近く、ほとんどの自治体で実施されていた。医師の診察がないところがあるのは、歯科の集団健診として実施し、内科は個別健診とされている例が含まれるためである。

健診の対象は、表 7 の通りで、乳児健診の当該月齢全児と答えたうち 13 か所は沖縄県である。特別の対象とは、「離島地区」「共働き、出産、介護、多胎児などで平日不可の場合」「未受診のうち訪問でも把握できないもの」という理由であった。

健診が実施される頻度は表 8 に示すように、年間 3 回から 12 回であった。

表 4. 実施されている健診の種類（延べ件数）

	全体	沖縄県	沖縄以外
1 乳児健診	15	13	2
2 1 歳 6 か月健診	9	1	8
3 3 歳児健診	10	1	9
計	34	15	19

表 5. 実施されている健診の種類（自治体別集計）

	全体	沖縄	沖縄 以外
1 乳児健診のみ	12	12	-
2 乳児 & 3 歳	1	-	1
3 1 歳 6 か月 & 3 歳	6	-	6
4 乳児 & 1 歳 6 か月 & 3 歳	3	1	2
計	22	13	9

表 6. 健診の内容

項目	乳児		1 歳 6 か月		3 歳	
	n	%	n	%	n	%
1 身体計測	15	100.0	9	100.0	9	100.0
2 医師の診察	15	100.0	8	88.9	8	88.9
3 歯科医師の診察	-	-	8	88.9	8	88.9
4 心理相談	-	-	6	66.7	7	77.8
5 栄養士の指導・相談	15	100.0	8	88.9	9	100.0
6 保健師の指導・相談	14	93.3	9	100.0	9	100.0
7 歯科衛生士の指導	-	-	8	88.9	8	88.9
8 視聴覚検査	-	-	2	22.2	8	88.9
9 予防接種	2	13.3	-	-	-	-
10 検査	13	86.7	-	-	-	-
11 検尿	-	-	3	33.3	6	66.7
12 その他の検査	-	-	2	22.2	1	11.1
13 その他	2	13.3	-	-	1	11.1
全体	15	100.0	9	100.0	9	100.0

表 7. 健診の対象

	乳児		1 歳 6 か月		3 歳	
	n	%	n	%	n	%
1 当該年年齢の全乳児	13	86.7	3	33.3	2	22.2
2 未受診児	4	18.2	2	22.2	3	33.3
3 希望者のみ	1	4.5	2	22.2	2	22.2
4 特別の対象	1	4.5	3	33.3	4	44.4
全体	15	100.0	9	100.0	9	100.0

表 8. 健診の回数

	乳児		1 歳 6 か月		3 歳	
	n	%	n	%	n	%
1 年に 3 回	1	6.7	2	22.2	1	11.1
2 年に 4 回	4	26.7	4	44.4	2	22.2
3 年に 6 回	5	33.3	3	33.3	4	44.4
4 年に 12 回	5	33.3	0	0.0	3	33.3
全体	15	100.0	9	100.0	9	100.0

2) 事業効果について

事業開始前後で全体の受診率に変化があったか否かでは、「向上した」が乳児健診で4カ所、1歳6か月児健診で3カ所、3歳児健診で1カ所であり、3カ所は低下と回答した。それ以外は、「変化なし」および不明であった。

受益者の満足度調査は「時々やっている」が2カ所で、全く行っていないが大半を占めた。

実施者側にとって本事業の評価は、「好評である」が13カ所で、その理由は「受診率が上がる」「住民のニーズに答えられている」「両親に会うことが出来、より適切なアドバイスができる」などであった。一方、不評は2カ所で、その理由は「職員の確保が難しい」「来所率の予測が立ちにくい」であった。

事業運営上や事業そのものの問題点については、11の自治体から18件の記述があり、内容を表9に示した。会場が狭い理由に、両親で来所することがあげられているのが、本事業の特徴であろう。医師をはじめスタッフの確保の問題は大きい。運営上の問題としては、来所者数の予測が難しいことと予算効率の問題、予算確保の困難さがあげられた。サービス面では、広域から対象者を募っている場合、各地域で平日の健診で行われるサービスと同じ内容が保障できないということであった。以上の問題点に対し、「土曜、休日に健診を行うことも大切だと思うが、健診時に休暇をとれる環境、体制、理解をつくることも大切だ。」という意見があった。

「子育て支援上の効果がある」とした自治体は13カ所(57.1%)であった。その内容については、13カ所から15件の記述回答が得られたが、土日健診の効果を特定できる記述は10件のみであった。内容は表10に示すように、「父親に育児情報の発信が出来る」などの両親参加へのメリット3件、「多くの人が受診しやすい環境づくりにより、効果が見込まれる」とした利便性、公平性に関する3件、「要支援ケース掘り起こしの場となっている」など要支援ケースの発見と対応の場4件であった。その他にあげられたのは一般的な健診の効果で、「疾病の早期発見、早期治療」「母親の子育て相談や不安の解消など情報提供(2件)、親同士の交流の場(2件)」であった。

効果がないとした自治体はなかったが、効果が「わからない」との回答が1件あった。その理由は「父親の育児参加という視点では効果があると思うが、地域社会の視点では『休日にも行っているならば仕事にすればいいじゃないか』ということになる場合があるため、事業実施のみの効果は分からないと感じている」であった。

以上の事業評価に関する結果として、今後本事業を継続するか否かを尋ねたところ、21カ所95.5%が継続するとして、1カ所が分からないと答えた。この1カ所は予算確保が難しい自治体であった。

表9. 事業の運営上の問題点

分類	件数	記述回答内容
会場	5件	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対して、会場が狭い(2件) 駐車場がない 様々な取組をする場所の確保が難しい 休日健診受診率が高まり、又両親で来所する率が高い為、会場が相対的に狭くなる。
医師	4件	<ul style="list-style-type: none"> 確保が難しい(2件) 医師会の協力が得られない 不足している
スタッフ	4件	<ul style="list-style-type: none"> 受診者に対しスタッフの数が十分ではない。 休日体制で人的に十分なゆとりが持てない。 職種により人数が少ないと1人にかかる負担が大きくなる 休日健診受診が増えることで、当日の混雑や現行スタッフでの対応が難しくなる。
運営	4件	<ul style="list-style-type: none"> 対象は多いが受診者が少なく予測がたてにくい 申し込み者が少なく(年々申し込み者が減ってきている)、費用対効果が悪い。 国庫補助金の対象事業であったが廃止になるなど、財政面では非常に厳しい 予算確保の問題
サービス	3件	<ul style="list-style-type: none"> 一会場での実施の為、来所者に地域情報を伝えるにくい場合がある。 待ち時間が長い(2件)。

表10. 育児支援上の効果について

分類	件数	記述回答内容
両親参加のメリット	3件	<ul style="list-style-type: none"> 父親への育児情報発信 育児への関心が高まる より家庭に適したアドバイスが出来る。
要支援ケース	4件	<ul style="list-style-type: none"> 要支援ケースの掘り起こしの場にもなっている。 育児困難な場合も父親の協力を得て受診し易い。 健診来所の機会をふやすことにより、要発達支援者、育児不安や親支援の必要な対象をみつけ支援を開始できる 処遇に苦慮している未受診事例などの面談、相談の場となっている
利便・公平	3件	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の利便をはかることができるが、費用対効果を考慮して、受診機会の充実をはかった。 全ての人が健診を受けられるチャンスが広がり、子育て支援の面からも公平に情報提供や助言が実施できる 多くの方々に受診しやすい環境づくりをすることで、保健指導や子育て支援へのフォローが可能となり効果が見込まれる

2. 土日健診の利用者を対象とした質問紙調査結果

2-1. 調査目的

土日健診を利用する理由と利用した満足度などについて調べ、利用者側からみた健診のあり方について検討する。

2-2. 調査方法と対象

首都圏3か所において土曜・日曜に実施された乳幼児健診の会場で、調査票を利用者に配布し、郵送によって回収した。健診の対象は、A地域は1歳6か月児（午前）と3歳児（午後）、B地域は1歳6か月児のみ、C地域は、3-4か月児、1歳6か月児、3歳児を同日に受け入れている。調査時期は、平成19年11月から平成20年2月であった。配布数193に対し、回収数87、回収率45.1%であった。

2-3. 結果

前述のように、対象児の年齢はそれぞれの地域で異なっており、更に健診内容・対象の選定も異なっている（表11）。A地域は、利用者が健診指定日の候補3日から1日を選べる方式で、候補日に年間4日だけ土曜日が含まれる。従って、特に土曜日しか来られないわけではない対象も受診する。B地域は歯科健診が中心であり、内科健診は別途個別に受ける事になっていた。これは平日の健診においても同様である。C地域は、乳児、1歳6か月、3歳児を同日に受け入れているが、それぞれの月齢に即した健診内容で対応していた。以上のように地域によって方法が異なる状況であるので、地域差を考慮して分析を行った。

1) 子どもの年齢・性別

受診児の年齢の幅は、3か月から3歳9か月であった。3-4か月が4名、1歳6か月児-1歳10か月が51名、3歳0か月-9か月が32名であった。

性別の内訳は、男児46人、女児43人で計89名。双生児2組が含まれた。

2) 同伴者

同伴者は母80人（92.0%）、父30人（34.5%）などとなっているが、複数回答を組み合わせて集計を行うと、母のみが55件（63.2%）、父母同伴が23件（26.4%）、父のみが6件（6.9%）、おじ1件（1.1%）、父母と祖母1件（1.1%）、母と祖母が1件（1.1%）、であった。父母と祖母3名の同伴は双生児のケースである。父母同伴23組のうちの7組は受診児のきょうだいも連れて来ている。同伴者の合計は121名で、1家庭当たり1.39人同伴している事になる。

3) 土日健診を受けた理由

土日健診を受けた理由は、平日に仕事があるとの理由が多く、「どうしても休めない」51件（58.6%）、「子どもを理由に休みにくい職場の雰囲気がある」13件（14.9%）であった。次いで「きょうだいの世話をまか

せて身軽で受けたい」6件（6.9%）、「両親で参加したい」6件（6.9%）と続いた。

「特に理由なし」7件（8.0%）はA地域の質問紙のみに設定した選択肢で、他の2地域が希望者を対象としているのに対し、指定されれば平日でも受診可能な対象が含まれているためである。「その他」の記述のうち10件（11.5%）にも「指定日が土曜日だったため」が含まれていた。

「その他」の記述には、上記以外には、きょうだいの世話や双生児など育児上の事情のため平日より休日をよしとする例が4件。それぞれ困難な事情もみられるが、「平日に習い事がある」をあげている例や、「仕事を休む必要がなくなる」というように、どうしても平日が不可な訳ではない様子もうかがえた。その他「学生なので平日は学校がある」「第3子の出産で受けられなかった」などの事情が認められた。

4) 土日健診がなかった場合

「土日健診がなかったら健診をどうしたか」について質問したところ、「平日に受ける」が44件（50.6%）と多く、「かかりつけ医にみてもらう」18件（20.7%）、「保育園・幼稚園で受けている」16件（18.4%）が続いた。

このように全体では半数が平日に受けると答えているが、A地域はもともと平日でも受診可能なケースが含まれるので、地域別に見ると、「平日に受ける」はB地域が19.0%、C地域が37.5%に留まっている。

「健診は受けない」は10件（11.5%）であったが、複数回答をみると、10件中1件は「かかりつけ医にみてもらう」、2件は「保育園・幼稚園で受けている」にも回答している。従って、土日健診がなければ全く健診を受ける機会がないというケースは、7件となる。

「その他」6件の記述には「平日に都合がつけば受けるが、無理ならかかりつけ医に」という記述が3件、「都合がつけば平日に受ける」が3件で、後者は受診しない可能性がある。

5) 心配事の相談

「健診を受ける前に心配事があった」は31件（35.6%）であり、そのうち「問題が解決した」22件（71.0%）、「解決しなかった」3件（9.7%）、「継続して支援」6件（19.4%）であった。

6) 満足度

健診内容についての満足度は、全体では「満足」40件（46.0%）、「まあ満足」35件（40.2%）、やや不満6件（6.9%）、不満5件（5.7%）であった。地域別で有意差は認められなかった。

7) 健診や母子保健サービス全体への意見

最後に自由回答で記述式による意見を求め、49名（56.3%）から回答があった。内容は、土日に健診があって助かるという肯定意見、健診回数など更なる要望、不満点、健診以外のサービスに関する要望などであった。地域別に内容をあげると表12の通りである。

2歳児健診希望が2件、1年毎の健診希望が1件あった点が注目されよう。1歳6か月から3歳の間に、専門家の関与を必要とする事情が垣間みられる。スタッフの対

応についての不満はAおよびB地域で認められ、施設の問題はB地域で指摘された。

表 11. 調査対象の休日健診実施状況

	A 地域	B 地域	C 地域
実施健診名	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	1歳6か月児健康診査・休日健診 3歳児健康診査・休日健診	土曜乳幼児健康診査
対象の条件	生まれ月別、1歳6か月児／ 3歳児	保護者が働いている、双子、三つ子、介護、病気などの諸事情で平日の健診日に来所できない。	3-4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査または3歳6か月児健康診査の案内が届いた人で、平日に受けられない人
健診内容	小児科、歯科、計測、育児・栄養・歯科・心理相談、ほか	歯科、身体計測、保健相談、栄養相談、子育て相談（内科健診は個別に医療機関で）	それぞれの健康診査の項目
健診場所（箇所数）	がん予防・健康づくりセンター（1か所）	中央保健センター（1か所）	中央健康福祉センター（1か所）
申し込み方法	個別にお知らせ発送、対象日に行けない場合連絡する	健診の案内が届いたら電話で申し込む	広報で案内。電話で申し込む。先着30人。
平成19年度の日程	原則毎月の水曜日2回であるが、年4回後の水曜日分、土曜実施	3回/年	おおむね奇数月の第4土曜日

表 12. 記述回答の地域別内 <件数の記載のない項目は各1件>

	A 地域	B 地域	C 地域
肯定意見	●土曜で助かる・よかった（5件）	●助かる、父親も参加できてよい	●助かる（2件）
健診内容・方法についての要望	●土日健診の回数が増えるとよい ●時間帯が昼寝の時間にかからないように（5件） ●広報をもっと分かるようにしてほしい（2件） ●「視力、聴力」計測してほしい ●「頭囲、胸囲」も測ってほしい ●予防接種を同じ日にしないでほしい* ●2歳児健診希望	●内科も一緒に診て欲しい5件) ●2歳児健診希望 ●午前中を希望	●継続健診はかかりつけ医で受けてたい ●歯科健診の機会を多く ●1年ごとの健診希望 ●予約手続きなどサービスを受けやすくしてほしい
スタッフの対応	●保健師、医師の対応に関する不満（3件）		●サービス、対応よかった ●歯科スタッフの対応への不満（2件）
ホスピタリティ	●きれいで、スムーズ ●荷物袋・絵本・シートがあつてよかった ●上の子の相手をしてくれる人が欲しい	●駐車場を無料にして欲しい** ●階段移動が大変 ●男性用トイレにベビーシートがない ●子どもが遊べる待ち合いスペースが必要（2件）	
健診以外の要望	●歯科フッ素塗りを無料にして欲しい ●その他の行事も土日にして欲しい ●一時預かり等の充実	●医療費助成 ●保育所新設 ●育児相談	●産後の母親の支援 ●子育て環境全般

* きょうだいそれぞれの健診日と予防接種日が重なったため **1時間は無料

IV. 考察

土曜日曜などの休日に行われている乳幼児健診について、全国の市区町村対象の悉皆調査およびそれに基づく二次調査と実地調査、さらに受益者調査によって、その実態を把握した。一次調査で実施が把握された自治体は全国で43か所であり、そのうち21か所が沖縄県であった。

沖縄県の乳幼児健診事業は、昭和48年10月に、県から沖縄県小児保健協会へ委託され、土日の休日を利用して、小児科医、保健師、看護師、栄養士、臨床検査技師、母子保健推進員、市町村の母子保健担当職員などのチームで行われている⁶⁾。小児科医など担当者を派遣する都合で土日に設定されたということである。従って、この地では30年以上の歴史があり、乳幼児健診が土曜日に実施されることは特別な事ではないと言えるだろう。

地域の事情の違いについては、今回実地調査を行った3か所の自治体もそれぞれの特徴を備えていた。これらの違いを十分認識した上で以下の考察を行いたい。

1. 土日健診の必要性-経緯とニーズ

沖縄県の経緯については前述の通りであり、曜日に関わらず県内全ての地域で乳幼児健診の実施を可能にすることが当時の懸案であり、地域住民の利益を考えた最善の選択であったと言えよう。今回の調査で明らかになった、各地域で土日健診実施に至った主な経緯は、次の3点に集約される。

- 1) 健診医などのスタッフ確保のため
- 2) 利用者からの要望
- 3) 未受診対策

利用者からの要望とは、市民アンケートや要望が議会で話題になってトップダウンされた、実施者が日頃から利用者の声を聴いていた、などの事情が、担当者からの聴き取りで明らかになった。未受診対策としては、担当者が利用者の平日に受診できない様々な事情を知ることによって、その必要性を認識したものである。その結果、要支援者の発見とその後の対応に繋がる有効な事業となっていた。

このように利用者のニーズとしては、直接要望として出される場合と、そうでない積極的アウトリーチによらなければ見出しにくいニーズがある。平日に受診できない理由として、以下の内容が把握された。

- 1) 平日に仕事や学校(学生)があり休めない、休みにくい。
- 2) 親の心身の不調、次子の出産
- 3) 双生児、障害児など親ひとりでは、移動が困難
- 4) 対象児以外の児(きょうだい)の世話の問題-親ひとりでは、複数の児を連れて来られない、幼稚園の迎えの時間と重なる。
- 5) 介護中のため

以上を総合すると、乳幼児を連れて健診に行くという行為は、かなりの負担を伴うということが言える。仕事が休めない、きょうだいの世話や介護など替わってもらえる人がいないなどの実態を実施側は十分認識し、家族で解決できない問題への支援方法を含めて、全ての利用者にとって受診へのアクセスを可能にする方法を考えなければならない。その答えの一つが、土日健診であるといえよう。

上記は親や家庭それぞれの切実な事情といえるが、平日受診できないという訳ではないが、土日の方がよりよいとした理由もあげられ、以下の通りであった。

- 1) 両親で参加できる(子育て、健診に関心あり)
- 2) 両親で参加できる(父親に車を出してもらえるなど、補助的役割)
- 3) 仕事を休まなくてすむ。

母親の負担を減らし、父親の参加を促すという子育て支援の観点から、これらの要望の受け入れが望ましいことは否定できない。利用者のニーズによって始められたこの事業が子育て支援の場として積極的に活用されることを望みたい。

2. 実施状況と事業効果

実施方法は、表11に示したように、3か所の自治体においてもかなり異なっており、全市区町村を対象に実地調査を行えば、さらに多様な方法が見出されるであろう。平成6年度に共働き家庭子育て支援休日相談事業が開始されて以来、健診ではなく相談事業として育児支援を行っているところもあった。各自治体では、実状に応じて、予算や人員と住民ニーズとの釣り合いをとり、それぞれにおいて可能な方法で実施されており、関係者の努力に負っている部分が多い事も分かった。

事業効果としては、総務省の調査⁷⁾によれば調査対象6か所すべての自治体で受診率の向上が報告されているが、本調査においては受診率の向上をあげた自治体の割合はさほど多くはなく、ほとんどの自治体は子育て支援としての効果を認めていた。特に、父親への情報提供や父親からの情報収集の機会としての位置づけや、平日未受診中の要支援ケースの発見とその対応が可能になったことが重要な効果と言えよう。土日健診は共働き家庭だけではなく、すべての家庭への支援として有効であると言える。また、利用者のアンケートでは、86%が満足感を持っていたことから、その有用性が確認できた。

3. 問題点と課題

1) 人員確保と経済効率

実施上の問題点として、まずあげられたのはスタッフの確保と予算であり、その存続にかかる問題であった。特に健診医の確保の困難さは平日の健診においても聞かれ、小児科医不足は深刻な状況である。現状では、担当者の個人的努力に多くを負っているところもあり、医師

会、大学など関係機関の協力体制の強化が必要とされている。

以前実施していたが、経済効率を考え中止したところがあった。代わりに平日の健診日を増やして選択肢を広げたという措置であった。他に、受診者数の予測がつきにくい、これ以上増えると受け入れが難しいなど、地域によって需要状況が異なり、また地域内の変動も早いようであった。変化する状況に応じて短期的な調整も必要であろうが、目先の経済効率のみではなく、長期的に見た地域の次世代育成という観点から、家庭育児支援としての効果を評価する姿勢が大切と考える。

2) ホスピタリティ

健診会場の物的条件は重要である。土日の場合、両親やきょうだいの同伴が多いので、待ち合いにこれに応じたスペースと安全確保が必要である。スペースが狭いため、家族で参加という機会を活かした活動ができないとしたところがあった。老朽化した建物の会場では、エレベータがなく、出入り口の自動ドアでは幼児が出て行ってしまう危険性があり、ベビーカー置き場では盗難があったなど、これらを担当者が絶えず見守っている必要があった。これら物的条件は、利用者はもちろん実施側にも負担となって、支援活動を縮小させているように思われた。

現状では物的条件を人的条件でどこまで補完できるかが鍵であり、ボランティアの手を借りる事も考えられよう。利用者の意見には、施設とスタッフ双方に対する不満が認められた。はじめて健診を利用した受益者が、また受けたい、また相談に来たいと思えるようなホスピタリティが求められる。それがその後の継続的支援に繋がると考えられるからである。

3) 利用者および社会の健診に対する理解

「健診を休日に行うと、平日に仕事を休みにくくなる」という指摘があった。保育園児が病気になった時に、病児保育か看護休暇かの選択に通じる問題である。それぞれの家庭の事情によって選択可能である事が大切であり、就業先など社会の理解が求められる。今日の多様な就業状況と多様な家庭の状況を照らせば、可能な限り選択肢を増やすことが子育て支援サービスの基本であることは言うに及ばないであろう。

一方、親の権利意識が拡大し、要望をどこまで受け入れるか苦慮するサービス提供側の声もきかれた。「不公平感」は2地域の保健師から聴いたキーワードである。土日に健診を行う場合、平日と全く同じ内容でなければ納得しない利用者がいた。また、「お稽古事を休んでまで来る程の内容ではなかった」とは、内科診察がなかったためであろう。限られた条件の中で最大限のサービスを提供しようと努力する実施側の事情が利用者には知られていない。地域の社会資源の有効利用と実施する集団健診の趣旨をよく理解してもらう努力も必要であろう。

V. 結論

子育て支援としての土日健診の効果は大きいことが分かった。第一には、共働き家庭などの未受診対策としてであり、第二には父親を含めた家庭育児支援の機会としてである。

土日健診は、それぞれの家庭の事情で、平日に受診できない場合の代替え機会として、共働き家庭へのみならず、様々な家庭への育児支援サービスとして有効であった。中でも、要支援ケースの発見と対応に繋げる事ができたなど特筆すべきであろう。しかし実施にあたってはスタッフ確保、会場の使い勝手、経費の問題など自治体によっては課題も多かった。

時代の移り変わりで変化する家庭状況に応じて、全ての家庭が育児支援サービスを利用できるよう、様々なサービスを考案し、改良していく努力が必要である。土日健診はそのひとつの選択肢として有効であると言えた。

この研究は平成17年度から19年度に実施された厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」で得られたデータを使用した。

謝辞

調査に協力してくださった全国市区町村母子保健関係者および健診利用者の皆様に深謝申し上げます。

文献

- 1) 少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定) PDF版:16p, <http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoplan.pdf>
- 2) 健やか親子21検討会報告書-母子保健の2010年までの国民運動計画-, 平成12年11月 http://www1.mhlw.go.jp/topics/sukoyaka/tp1117-1_c_18.html#2-3
- 3) 高野陽、他. 平成17年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」. 2006年3月
- 4) 高野陽、他. 平成18年度厚生労働科学研究厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」. 2007年3月
- 5) 高野陽、他. 平成19年度厚生労働科学研究厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」. 2008年3月
- 6) 協会の歩み. 沖縄県小児保健協会 <http://www.osh.or.jp/about/years.html>
- 7) 総務省行政評価局、小児医療に関する行政評価・監視結果報告書;48p 平成19年9月.